

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

平和の問題

2

反連合、反合理化闘争前進のために

3

—— 単層構造の職場づくりを ——

◇ 北海道からの報告 ◇

新たな段階に入った反原発闘争

8

特集 地域労働運動をめぐる情勢と課題(一)

地域労働運動 “再編” の本質

12

愛知における地域労働運動

17

読者からのおたより

7

編集部だより

18

社会党は国民の声に依拠を

16

旬刊 社会通信

NO. 388

一九八八年二月一日

一九八八年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

平和の問題

平和への新しいアプローチということがいわれている。平和の問題は、最優先の政治的課題だというのである。これは、ある意味では、とうぜんのことである。ひとたび核戦争が起れば、どちらの体制に属するかにかかわらず、人類そのものが滅びてしまうからである。平和はなんと守らなければならぬ。

しかし、平和を守るといふことは、すでにマルクス主義の原則にふくまれているのであって、労働者階級にとりわけ新しく提起された課題ではない。「共産党宣言」や第一インターの諸文書のなかで、マルクス・エンゲルスは、戦争の原因が搾取と抑圧の社会のしくみにあり、したがって、反戦平和の闘いは「労働者階級の解放をめざす一般の闘争の構成部分」であることを明らかにしている。だからまた労働が同一の原則として支配する社会主義の世界でこそ、各国間の関係を支配する原則が平和となるというのが、かれらの思想だった。

このように、平和の問題は、マルクス主義の立場からすれば、労働者階級の歴史的使命と関連して、あるいはその構成部分として、すでに原則的に根拠づけられている。それなのになぜ、平和への新しいアプローチが問題とされるのだろうか。

それはなによりも、核脅威という現実^に直面し、しかも、両体制の併存はかなり長期な歴史的過程となるであろうことが予想されるからである。そうした事情のもとでは、両体制間の矛盾は、平和競争の形態において決着をつけるほかはない。平和共存は、体制を異にする国家間のありうべきただ一つの関係である。それはいうまでもなく、国際的安全保障の体制の確立を必須とするのである。

いいかえるなら、戦争か平和の問題は、直接に、革命的な見地からではなく、人類生存の見地から理解されなければならない。戦争の阻止に力をつくし、やむなく戦争が起ったばあいには内乱に転化するという命題は、今日の現実にはもはやそぐわないのである。ありうべき命題はただ一つ——戦争の阻止である。今日の世界の力関係からして、それは空文句ではない。

そのためには、思想信条、党派、民族、階級の枠組みを越えた反核・反戦平和の広範な国際的戦線がつくり出されなければならない。それは、独占資本の最も反動的なグループの軍拡・対決路線に反対する平和勢力の結集にはかならない。階級的立場を異にし、対立しあう人びとさえも、人類が生き残るための平和運動に結ばれうる。だから、平和の問題は、全人類的な問題だといふのである。

しかし、そこにも階級的な側面がとうぜんにふくまれている。第一に、戦争か平和かという問題の提起そのものが、帝国主義の本性に由来している。戦争の脅威は、すぐれて階級の問題である。第二に、帝国主義の戦争政策にたいする反対闘争は、それに参加する人びとの主観とは独立に、客観的には反帝的性格をもつ。そして最後に平和運動の推進力は、国際的労働者階級であるからである。

平和運動は、直接には、社会主義のための闘争ではない。それは、全人類の利益にもとづくものとされる。だが、それにもかかわらず、平和運動は事実上、広範なる反独占同盟を形成するための要因となりうるのである。またそうであるのなら、それは、社会主義への移行過程に——いくたの中間項をつうじてではあるが——組み込まれるのである。平和運動における全人類的なものと階級的なもの——平和への新しいアプローチはそのあたりの理解に存するのではあるまいか。

反連合、反合理化闘争前進のために

——単層構造の職場づくりを——

たたかいつづける日教組の職場——全国教研集会

久しぶりで、日教組全国教研集会を傍聴した。例年より九ヶ月遅れ、東京・北海道での分
割集会である。この研究会には、いわゆる組合の幹部・活動家ではなく、ごく普通の教師が、
研究・実践を報告する。私は、一〇月一〇～一二日、第二分科会「民主的な学校づくりと、
PTAの民主化、地域住民との提携」を傍聴した。従来この分科会は、「民主的學校づくり」
と、それ以外に、分けられていたのだが、今年は、ひとつにまとめられた。

私たちは、「日教組運動の土台は、職場闘争にある」ことを主張し、たたかってきた。
PTAの民主化、地域住民との提携は、この民主的にして、強力な、学校職場を核にして、
展開さるべきことを、実践によって示してきた。「民主的學校づくり」という標題そのもの
が、職場闘争を否定し、「校長、教頭を、教育の指導・助言者として、共に団結する」
という共産党「教師聖職論」の路線を内包している。職制とたたかわずして、賃金、権利
はもちろんのこと、国家主義、選別教育を粉碎できるわけではない。

第二分科会は、このような標題と、二分科会統合の弱点をもちながら、三日間討論さ
れた。私は、その傍聴をし、「日教組は、崩れていない。職場は良く闘っている」ことを、
実感した。全国教研出席は、三年目である。この間日教組は、外に臨教審の全面攻撃、内
に田中一郎前委員長派による大会破壊、組織破壊攻撃にさらされてきた。日教組六〇万組
合員は、中央指導部に不信を持ち、新採用者組合加入率も激減してきた。「日教組は、ど
うなるのか」強い危惧を抱いたのは、私だけではなかった。

差別、分断を許さない職場闘争

しかし、日教組の職場は崩れていなかった。動揺し、時勢にこびようと、右往、左往し
ているのは、職場と切り離れた幹部・労働官僚だけではなかったのか。分科会では、次
のようにすぐれた報告、意見が次々に出された。

神奈川三浦半島支部・事務職員は「職種間差別」ということを鋭く提起した。事務、養
護、用務員、調理士という、少数職種に対する、教員の差別意識、現実の差別、共同闘争
の不十分さである。今、政府・権力は、「教員免許法」を改悪し、教員を上・中・下に、
分断しようとしている。これとたたかう日教組組合員が、自ら、「少数職種」を差別し、
たたかいが構築できるものであろうか。

岩手事務職員は、闘争の崩壊している分会に配属された。少数職種の彼女が、だんこ、
決意を新たにし、差別とたたかいたがら、教員内部に仲間を増やし、分会の再建をすすめ
ていることを報告した。見事なたたかいである。

石川青年部の一人は、「現在、石川では、学校に主任を配置させていない。一人一人が
係制で、仕事を分担している。全県的統一闘争、職場闘争の具体的展開」が報告された。

東京都高教における初任者研修反対闘争。職場では、熾烈な校長交渉で初任者を研修さ
せる特別組織はつくらせない。各種主任研修非協力闘争の中で、新採者の組合加入は進ん
でいる。組織全体で、九〇%台の加入率を維持している。

大分、山形高の、権利闘争と結合した、新採者組合加入の前進等、優れた報告、討論が次々に行なわれた。たたかいかそ組織を強化し、発展させる。

反合理化、職場闘争のなかみ

八六年、日教組、都高教の職場との、直接のかかわりを離れて三年。この報告と討論は、私にとって、新鮮な驚きに近いものであった。この三年、国労、自治労、電通、民間各種の青年部と話し合う機会が多い。どの職場でも、凄まじい差別、選別、労働者間の競争の渦がつけられている。その中で、「いのちとくらし」が、全面的に破壊されている実態が、生々しく報告される。しかし、国労を除いては、それとのたたかいか、なかなか報告されない。「泣き」だけでもだめだ。どんな小さな抵抗でもよい。次の集りには、けんかの報告をもちよう」といっても、なかなか「たたかいか」は出てこない。職場・反合理化闘争は全面的に後退している。

社会主義協会、社青同指導部は「反合理化闘争、大衆闘争」を「労働運動の土台」と位置づけ「職場闘争」を提起する。このことはまったく正しい。右派はもちろんのこと、共産党が、「職場反合理化闘争」を軽視、放棄している今日、協会・社青同が唯一正しい路線を提起していることは、重要なことだ。

しかし問題は、現段階における「反合理化、職場闘争」の内容を明らかにすることだ。全闘争の重要な環との関連を具体的に提起することだ。

単層構造——都高教の職場

日教組が、いまなお、職場闘争を闘いつづけているのは、強烈な平等思想と、それを保障する「単層」の職場構造である。

ここが、民間大企業労働組合はもちろんのこと、他の官公労の「重層構造職場」と決定的にちがう。私が三十余年、共にたたかかってきた都高教組合員には、この外、「平等思想」が強烈である。「天は人の上に人をつくらず」という、あの思想である。校長・教頭はもちろんのこと、組合指導部に対しても、ふんぞりかえったら許さないという意識が職場にみちみちている。組合民主主義意識は強烈である。

この意識は、下手をすれば、個別、分散、インテリの弱点を露呈する。しかし、この意識を尊重し、組織としての結集に成功するなら、強力な闘争集団となる。私は、都高教指導部にいた二十数年、差別、選別を許さない反差別、平等思想を前面にたて、たたかってきた。これを破壊する攻撃とたたかいか、これを保障する物的条件を獲得することに、過敏なまでに精力を集中してきた。

いま、都高教三百二十余の職場代表（本部委員）は毎週火曜、本部、支部に集り、闘争委員会をもつ。したがって、ほとんどの職場で、次の日の水曜日、職場会をもち、本部委員報告をうけて職場での具体的闘争展開をきめる。学校運営最高決議機関は、職員会議である。議長は選挙、もしくは輪番できめ、決定については校長も、これに従う。

賃金は、校長・教頭級（特一等、一等）と一般教員（二等）に大別される。一般教員は、平等である。定昇、ボーナスは、機械的に行なわれる。賃金差別はない。労働時間は、週四四時間であるが、なにも、学校にへばりついている必要はない。週一回の自宅研修も含めて、広汎な自主研修を確保している。自主研修こそ、教員のいのちである。

この権利水準は一朝にしてできたものではない。後述するように、勤務評定、人材確保法、主任制、初任者研修等、差別、分断の全日教組の闘争と同時に、研修日剝奪、特別昇給等、都高教独自の大闘争を熾烈にたたかい、意識を変革し、「単層構造」をつくり上げてきた。

意識は、物的条件をつくり、物的条件は、意識を高めてゆく。主任手当抛出、返還闘争では、同じ都労連労働者から、あきれられたものである。「もつたない。せつかく、くれた金をかえすとは」。民間労働組合はもちろん、自治労でも考えられない「観念闘争」だということである。

しかし、都高教では、あたまりえのことだ。職場は単層構造である。教員に上・下の差別はない。職務は係制が原則である。主任は選出されたとしても選挙である。校長任命は許さない。したがって、この主任に支給される手当は、本部に集められ、都委返還主任制廃止闘争がつづけられている。

八五年研修日闘争、八六年特別昇給粉碎闘争、八七、八年初任者研修反対闘争は、職場闘争を土台に、全組織的にたたかわれている。

民間大企業労働組合の崩壊——重層構造化

都高教、職場、組織実体は、基本的に全日教組に共通している。少なくとも、七〇年代以降、人材確保法、主任制に反対し、職場闘争、組織闘争をたたかってきた社会党左派系諸県に共通している。この組織を破壊するため、いま政府は、教員免許法改悪、初任者研修等、臨教審六法案の強行実施をはかっている。単層構造の破壊である。

民間大企業労働組合の衰退、右傾化は、その職場の崩壊、「重層構造化」による。上命下服、指揮・命令系統の整備、資本による支配、労働者、横の連帯の破壊である。

六〇年、三池闘争の総括をめぐって、総評指導部は、大転換した。職場闘争から、政策転換闘争への転換である。「組織綱領」は廃棄され「活動方針」が決定され、「職場闘争」は放棄軽視された。

敵は、この機に乗じて、「能力主義管理体制」を全面的に導入した。職務・職能給、下級職制配置、小集団管理である。賃金は細分化され、昇給、昇格、配転の権限は、職制に握られた。「ヨーロッパなみの賃金」を目標に、年一回の春闘をたたかっているとき、職場は崩され、合理化は進展した。いま、日本の労働者は、資本の競争にまきこまれ、企業ごとに競争させられ、職場では、労働者相互に競争させられている。

「競争主義」「弱肉強食」こそ、労働組合衰退、右傾化の根源である。競争脱落者は、出向、配転、昇給ストップだ。勝った者もいつ追いぬかれるかわからない。五〇になれば、転職を強いられ、残っていれば、賃金ダウンだ。この労働者をなおも働かせるため、八八年から、能力給の全面導入が計られている。このままつづけば、日本の労働者は、生命あるかぎり、相互の競争にかりたてられる。無限の蟻地獄だ、この「競争」から脱却すること以外に、労働者の未来はない。

反差別、平等思想——日教組結成の精神

「反競争主義」「反差別、平等思想確立」「職場の単層構造化」のため、日教組のたたかいをふりかえってみよう。

「反差別、平等思想」は、教員という職業からくる固有のものではない。戦前日本の教員は、いかに権力に弱かったか、「上命、下服」こそ、教員の特徴であった。そのため、天皇の命により、多くの教え子を戦場に送った。

四七年、日教組結成の、メーン・スローガンは、「教え子を戦場に送るな」であった。戦前の痛烈な反省にたち、上命下服からの脱却、反権力の闘争を誓い合ったのである。反差別、平等思想の根底には、この原則がすえおかれたことを、みがしてはなるまい。

反差別のたかい——勤評、主任制反対闘争

日教組運動史上、最大の闘争は、五八年の勤務評定反対闘争である。日教組は、この闘争をたたかい抜くことにより、労働組合としての主体的力量をつけ、あの巨大な、三池・安保闘争をたたかい得た。

たたかいのなかみは、教師の勤務評定による賃金格差、差別人事移動を許さないという闘争である。日教組は、全組織あげて、長期不拔のたたかいを組織し、賃金、人事差別の意図を粉砕した。この差別は、「上命下服」の「ひらめ教員」をつくることになることを、一人ひとりの教員は自覚し、「教え子を戦場に送るな」を合言葉に、全組合員は奮起した。

六〇年代後半から、民間大企業労働組合は、職務・職能給賃金差別を基本とする、「能力主義管理」の渦にまきこまれ、職場は崩壊してゆく。このとき七一年、中央教育審議会は、国家主義、能力主義教育、教員統制の答申を出す。その中核は、「五段階賃金」であった。日教組版、能力主義管理であった。その具体化が、「人材確保法」「主任制導入」であった。

教員の賃金を一般公務員以上に引き上げて、賃金格差をつけ、下級職制を導入するという攻撃である。これは、賃上げをえさに、職場を「重層構造化」し、教員を「競争主義」にまきこむことを意図していた。日教組中央指導部、社会党右派、共産党は動揺した。労働者は目先の「賃上げ」には弱いものである。私たちは、この攻撃こそ、日教組の正念場と位置づけたたかかった。社会党左派系諸組織は、前述のように、今なお、主任制反対闘争を継続発展させている。この力こそ、日教組闘争の原動力であり、単層構造を維持している力である。

資本の競争にまきこまれるな

いま、世界帝国主義同盟は、再編成の危機に直面している。バックス・アメリカカーナの衰退は、世界資本主義の危機でもある。日本独占資本、多国籍企業は、この危機を乗り切り、再編成をはたすために、産業の海外移転、国内産業構造の再編成に直面している。この再編成をはたし得ない個別企業は倒産してゆく。大量の首切り、合理化は、彼らの生死をかけた、たたかいでもある。資本主義不均等発展のスピードは、レーニン、「帝国主義論」の時代の何倍にもはやまっている。アメリカの衰退、日本、西独の追い上げ、これを追撃するNIE S（新興工業国）、とくに台湾、韓国等各国、多国籍企業の競争は、激烈である。「独占と競争」は、独占資本の本質である。もし労働者が、この資本の争いにまきこまれ、相互に競争し、働くなら、その命は、機械の部品と同じように使いつくされ、廃棄される。現段階における、反合理化職場闘争のなかみは、労働者、横の団結の回復である。反差別、反競争、平等思想の確立である。そのための物的土台「単層構造職場」をつくることである。

そのため、日教組職場との交流、学習とたたかいを強化してゆこう。日教組組合員は、

いまこそ、「教師の殻」から抜け出し、地域労働者との交流を深めてゆこう。このこと以外に、反臨教審の大闘争をかちぬいてゆくことはできない。敵が、単層構造、最後の牙城、日教組に全面攻撃をかけてきているとき、それをとじこもって、守るのではなく、外に出て拡大することは、決定的に重要である。

右翼労戦粉砕闘争と反競争、反合理化闘争の結合

いま、日本の労働者にとり、最大の課題は、帝国主義ブルジョアジーと、その手先、全労連指導部との闘争である。この戦略的位置づけを明らかにすることなく、「職場反合理化闘争」に、埋没しても、効をあげることはできない。

全労連指導部は、六〇年代、日本の大企業職場を破壊した「能力主義管理」を、資本と一体になり、すすめてきた人々である。彼らの任務は、首切り、合理化、差別、分断、労働者を、資本の競争に、かり立てることである。

この本質をたたかひの中で、明らかにしてゆくのが、我々の任務である。いま職場労働者は、悲惨ともいふべき、競争にかりたてられている。これとたたかひの中で、労連指導部の正体を、具体的に明らかにしてゆこう。

東京地評は、沖電気闘争をはじめ多数の「争議組合」を支援し、多くの成果をあげてきた。我々は、この伝統を守り、反合理化、反核、反基地闘争の継続発展を、全統一の基本原則にすることを主張してきた。右派は、「労連」との無条件合併を主張し、大会無期延期の暴挙に出た。大会を開けば、彼らが、少数になることが、明らかにになったからである。それだけではなく、一〇月一日から、一切の会計支出を閉鎖し、書記、オルグ、常任幹事等、専従者の賃金をストップした。争議組合は、支援をたち切られ、苦境におち入っている。「社会党支持、北部労連会議」で、「争議組合切りすて」の方針を、地評右派幹部は明らかにしている。

「連合」の反労働者の本質は、大衆的に明らかになりつつある。反首切り、反合理化、反差別、反競争のたたかひを、右翼労戦粉砕闘争と固く結合し、たたかてゆこう。我々は、東京都労連を中心にして、全国地県評の反連合、反合理化闘争を強化してゆく準備を進めている。

(坂牛哲郎)

◇ 読者からのおたより ◇

総評の解散決定を受けて、労働側の戦線は「分裂」への加速が強まっています。それに比例するように職場の「合理化」「労働強化」も強まってきました。「行政改革」の全面展開です。力関係の左右する組織戦争ですから、「左派結集」「右派結集」はやむを得ませんが、「労働戦線」は「全統一」をいかに職場レベル、地域レベルから積み上げられるかと思えますがどうでしょうか。「路線批判」と「組織批判」が混同されるケースが多いようすが。

自治労方針の急速な右傾化の中で、自治労組合員の我々は苦悩するのですが、「自治労組織」は守りつつ、「右傾化路線」を批判し、「全統一」の立場を守る闘いを組織することをどうするかです。

(東京・M)

◇北海道からの報告◇

新たな段階に入った反原発闘争

——全道労協と連合の方針は異質——

「泊とめれば、みな、とまる」と空前の盛り上がりを見せた北海道における反原発闘争は、一〇月一七日北電・泊原発の試運転が強引にも開始されたことにより、新たな段階を迎えている。

今後は、全道労協など「泊原発凍結ノ道民の会」の北電泊原発一号機の運転の賛否を問う道民投票条例直接請求運動と札幌地区労や市民グループの「原発なしで生きる権利を」と泊原発の建設・操業差し止めを求める五万人マンモス民事訴訟が焦点になっているが、試運転に先立って実施された国内で初の「住民参加の防災訓練」の問題点など、これまでの経過と展望を考えてみたい。

反原発署名は百万を突破

七月二五日から二カ月間にわたって展開した「直接請求百万人署名」は大方の予想を超えて百二万四千四百四十二筆を集め、目標を突破し「反原発運動でのかつてない金字塔であり、道会議を動かす大きな力」（森尾全道労協議長）となる。

その後、選管が厳密にチェックし、道選管の発表では、九〇万をわずかに下回る八十九万九千八百二十と確定した。過去の直接請求では約二割が無効であり、この約九〇万人の有効署名（約一二％が無効）は大きな意味を示している。（全道の有権者は四百十万人で直接請求に必要な五〇分の一は約八万二千人）

全道労協に結集する各単産・地区労が反原発の市民団体と連携して選挙戦なみに総行動を展開した結果であり、一五地区センターの内、一三センターが目標を達成したのである。

注目される知事の状態

一月上旬には、横路知事に条例制定を本請求、知事は意見書をつけて、一二月一日の臨時道議会に条例案を付議し、可決されれば三〇日以内に道民投票が実施される。

ここでは、まず知事が九〇万人の署名者をどう評価するかが一つの焦点となっている。市民グループの中には、横路知事の「行政の継続性」から原発を止める権限がないとする現実追認姿勢に反発し、「道民の多数が原発に反対している以上、知事は原発容認方針を転換したうえ、出直し知事選をせよ」の声すら出ている現実はどう答えるか。森尾全道労協議長も「これを機に、横路知事は泊原発について行政の継承姿勢から道民に問う姿勢へ転ずべき」と主張しており注目される。

ゆれ動く公明党

もう一つは、公明党など「泊」に揺れる中間政党の態度が条例案の成否を決めることになる。現在、道議会の勢力は、社会・道民連合（四二）の賛成と自民（四九）の反対は明らかで、残りの公明（七）、民政クラブ（五）、共産（四）、無所属（二）、欠員（三）（この三は社会・道民連合の相次ぐ死去による）。

その公明党だが、一二月下旬の第二六回大会方針案では、原発容認政策を見直し、脱原

発を目指すとしながら「さしあたり原発の安全性をより一層確保する」六条件のチェックにとどまり、新規原発の建設中止論を退ける内容になっている。(安全の六条件チェック方針とは、①異常事態での運転自動停止、②冷却機の喪失があっても炉の溶融がない、③人間の過失に耐えうるもの、④いかなる状況下でも住民・環境を脅かす放射能を放出しない、⑤信頼性は技術的対応で確保されるよりも単純な法則に基づくこと、⑥いかなる化学爆発や火災もないこと)

公明党道議七人は「道民投票案に反対する」方針を内々に確認していると伝えられているが、支持基盤の創価学会婦人部などの反原発意識が強まっており、最終結論を下せない状況にある。九月末の札幌市議会では可決寸前の「試運転見直し決議案」が決議直前に公明党の反対で否決の事態になったり、揺れる中間政党の性格がよく現われている。

不安強めた「防災訓練」

泊原発試運転の二日前に実施された全国初の住民避難をとまう原子力防災訓練は、住民四百七十人、避難誘導・通信連絡など訓練をリードする道・道警・保健所など二一機関五百三十人の総勢千三百人が参加した。しかし住民の自身は児童と北電社員の家族が中心であり、また避難の集合場が道の要綱と食い違ったり、緊急モニタリング班の放射線量測定機器が故障したり、さらに「もし豪雪・吹雪の日なら」「どうする夏場の観光対策」など住民の不安は一層強まる結果となった。防災関係機関の職員である自治労全道庁の地元組合員へのアンケート調査では、「本番」となったら三人に一人は「逃げる」と回答している。

道の防災計画・訓練をめぐる道反原発共闘会議(全道労協・社会党道本部など)は対道交渉を進め道側から「防災対策の重点地域を半径一〇キロメートル以内とするなどの政府指針の見直しを政府に要請する」、訓練については①対象地区や時期を工夫し(風向、季節を考慮)、今後も逐次計画的に実施する、②当初案より訓練規模を拡大し、広報訓練は四町村全域とするよう協議に入る、③実施後、改善点は次の訓練に生かす——と一定の前進回答を示したとして「理解」したが、「訓練はアリバイ、試運転まで二日しかなく評価・分析も十分でき」るものではなく試運転を予定通り進める無理なスケジュールの訓練に否定的で、訓練実施の遅れが試運転の遅れにつながってきただけに、国の圧力も日増しに強まっている中で、訓練のないまま試運転を強引に開始させてしまうか、道反原発共闘会議としてもギリギリの判断を迫られての「理解」となった。

自治労は、全国から四十数名を現地に派遣し、道反原発共闘会議の監視団(百十七人)と共に①防災訓練を通じて、国の原子力政策のゴマカシと矛盾を明らかにし、反原発の意識定着をはかる、②全国初の住民参加の訓練をテコに全国的な運動の高揚に寄与するなどの視点で通信・環境・モニタリング・広報・避難・医療の各訓練を追跡。さらに住民アンケートを実施し「避難誘導は聞こえず」「事故が起きれば手遅れ」など住民の不安な声が集約されている。

北教組は「きわめて不備なものであり防災訓練への協力要請にはこたえられない」としながらも「児童生徒の安全に責任を持つわれわれの主眼的判断で参加」、道教委との交渉で全国で初めて、独自の「原発指導資料」の作成を引き出している。

相次ぐ要請、抗議集会

このように不備な防災体制のまま試運転を強行する北電に対し、あいついで中止要請や、阻止・抗議集会がもたれた。

北電東京支社へは「原爆の図」で知られる丸木俊さんらの呼びかけ人の団体の抗議を初め、旭川では宗教者・被ばく者・市民有志の「中止を願う断食」、反核・反原発宗教者の会(草の根連合代表・竹村泰子前衆議院議員)のハンスト・その他生活クラブ生協、函館・下北から核を考える会、道統一労組懇系の原発問題連絡会なども抗議、医師グループも声明を出したり、新聞に意見広告を載せたり、実にさまざまな各地の行動が伝えられている。

一六日には札幌と函館で中止を要求する集会・座り込み、全道労協青年協は、千人を集め「ストップ・ザ・泊・反核・反戦全道青年婦人総決起集会」、一七日には泊原発の現地で千人を集め道反原発共闘会議の「泊原発運転阻止全国集会」や道統一労組懇系の三百人を集めての集会が開かれた。

私が会員となっている「いらないっしょ 原発新得町民の会」も二回にわたって北電営業所に出向き、試運転反対の要請書をもって抗議してきた。

地元の住民は「進行中の原発差し止めの五万人訴訟や百万人の署名を集めた直接請求を無視した試運転強行は腹立たしい。今後は火を消していく運動だ」「しっかりとした防災計画を作って住民全員参加の避難訓練をやってほしい。この怒りを持ちつづけ、仲間を広げて原発を絶対止めたい」と訴えている。

一方、試運転が強行されたことと「泊に火が入った」「こんなにやったのに止められなかった」無力感で運動のピークは過ぎ、運動の目標を失うことを原発推進者は期待しているようだ。しかし「反泊原発」は、一月中旬には核分裂の初臨界に入ること、原発事故の恐怖が北海道でも現実のものとなったこれからが「本番」である。試運転開始は闘いの終りではなく新たな闘いの始りである。

一〇月二三日には、札幌で泊凍結を求める道民の会、泊原発五万人訴訟原告団、生活クラブ生協、札幌地区労などの呼びかけで「泊を止めるノ道民大集合」が開かれ、全道の農協で初めて反対決議をした地元・後志管内の積丹農協の代表らは「安全で新鮮でうまい農産物を作っていれば、国際的にも厳しい農業情勢の中でも生き残れる自信があった。泊原発は、それを根底から覆す」と怒りをぶつけ、「節目だけの反対行動ではだめだ、粘り強い運動を」と訴えている。

また、同日に「NO/NO/核のゴミ捨て場、女・子どもの一万人フェスティバル」世話人会主催の「泊原発ストップ集会」も開かれ「高速増殖炉・もんじゅと福井県の現状」と題する講演や原発と核兵器の因果関係をテーマにしたドキュメント映画「ダーク・サイクル」が上映されている。

さらに10・21など各地の反戦集会では、反消費税と共に反原発の闘いの強化が決議されている。

一〇月二六日の原子力の日、政府あげての原発推進キャンペーンの日であるが、この日泊原発のおひざ元、岩内町での反原発集会はこれまでの規模を一ケタ上回る約六百五十人と大変な参加があり、広瀬隆さんの話に真剣に聞き入っており、原発への不安・不信は強まる一方である。

マンモス訴訟もこれから

泊原発五万人マンモス原告団訴訟（千五百五十一人が代表して訴人）は、「試運転前」が不可能となったが、今、札幌地裁、原告、被告による口頭弁論の準備手続中で、裁判長は「原告三〇人を対象に口頭弁論を」と案を示したが、原告団は「扱いはつきりしていない、裁判所は裁判所以外の施設で口頭弁論を開くことを検討していない」と案の検討を拒否している現状にあるが、どれだけ大衆的に「原発なしで生きる権利を」訴えられるかが課題となろう。

原発推進まつしぐらの連合

本誌第三八三号に「労働組合は誰の利益を守る組織か―電力労連の原発推進論の誤謬」として、時機にあった鋭い指摘に共感している。「市民運動と対決する労働運動がありうるのか」と強調されているが、まさしくである。

原発推進の電力労連の大会で、北電（労）の代議員が「全道労協・地区労が反原発の中心になって運動を盛り上げており、その全道労協を相手に地方連合結成の準備を進めるかどうか迷っている」と表明されたが、一〇月二日の道中立労連総会では、道同盟の玉川書記長は、森尾全道労協議長を目の前に「労働戦線に反対するような人たちは（新ローカルセンター入り）断らざるを得ない」と挑発。森尾議長をタジタジとさせ、そして泊原発・北方領土問題など次々と「連合路線」をPR（北海道新聞・一〇月二三日）したそうだが、「原発から生命を守る」とする市民運動と対決する同盟・電力労連（北電労）の「連合路線」の「労働運動」と総評の財産としての全道労協・地区労の労働運動とは、まったく質を異にしている。

北海道における労働運動は、働くものの生活と権利、平和と民主主義を守る闘いを地域の市民（農民）と共に汗を流してきた全道労協・地区労と共にある。そこに北海道の地区労が大きな力を持って市民権を得ているのである。

連帯は拡大へ

その事を考えれば、総評解散決定から「新統一ナショナルセンター」にむけて「連合ベースで進行」している連合と総評・官公労のいわゆる「全統統一」の行方に強い危惧を覚える。はたして、北海道だけが「連合路線」と無関係に「引き継ぐこと」の困難な運動（反戦・反核・反原発・反自衛隊等の闘いと選挙闘争など）を守り発展させうるか、大いなる議論と慎重な対応が必要であろう。

反原発闘争の今後を展望する時、全道労協の中心単産として道民運動を担っている自治労道本部や北教組の仲間達が反原発の毅然とした態度を堅持し、原発推進の「連合路線」にまきこまれない頑張りが求められている。

「原発ない北海道」に「火」が入ったことで、「幌延」はもとより、青森県六カ所村の核燃料サイクル基地阻止をはじめ全国の反原発の闘いと連帯感がましてこよう。

おりしも、一〇月二六日の「反原子力の日」に「脱原発法」制定の千万署名運動が提起されたことで、一回りも二回りも大きな反原発のうねりを作り出そう。

(S)

特集 地域労働運動をめぐる情勢と課題 (一)

地域労働運動 // 再編 // 本質

地区労全国集会是「第二総評大会」

総評の「地域労働運動を強める第一回全国集会」が二〇月末にひらかれる。おそらく総評が主催する地区労全国集会是今回で最後となるだろう。振り返ってみると第一回全国交流集会在開催されたのは一九七八年九月末、東京九段会館においてであった。以降一〇年間、この集会以報告された闘いの経験、交流は、日本資本主義の特質である経済の二重構造、雇用の二重構造のもとで苦しみ、あえいでいる労働者の実態をあますところなくめぐり出していた。

地区労全国集会是、第二総評大会である、と筆者は評してきたが、地区労活動家を中心とする全国集会和、単産幹部を中心とする総評大会との間には、質的といえるほどの認識の差がみられるからである。労働戦線統一が主要課題とされたのは第二回集会からであったが、これについても中央本部および中央単産の発言と、地区労活動家の発言の間には、ぬきがたい認識の差があった。中央単産が総評方針にそって、民間先行を容認し、統一の条件とされている労働組合主義と国際自由労連に対する態度について、さまざまの条件を付しつつも、基本的には中央方針に同調する見解を表明していたのに対し、地区労レベルの発言は、総評労働運動の正当性について確固たる自信に満ちていた。

地区労活動家は困難な闘いに直面しながらも、決して弱音をはいていない。低い給与、ほとんど手弁当で身銭を切りながらの活動、組織づくりや相談はほとんど夜の仕事、しかも不安定な身分保障といった悪条件の中で献身的な情熱をもって活動している。

こういう活動に支えられて、単産連合として発足した総評が、未組織労働者を含むすべての労働者階級の利益を代表するナショナルセンターとして発展・成長をうけてきた。総評の総評たる姿を体現しているもの、それが地区労全国集会であったと思う。

ちなみに総評がオルグ制度を発足させたのは一九五六年のことである。最初は三円カンパで九〇名のオルグを県評に配置したが、五九年に抜本的に強化して、四五円カンパで、中央オルグ三七名、地方オルグ二二六名を配置した。八八年現在中央オルグ書記局九〇名、地方オルグ二二九名、総評本部からの地方交付金は年間約八億円である。なお全国の地区労役員数は約八〇〇名、専従活動家約七〇〇名。八〇年当時、非専従の活動家を登録していたが、その数は約一萬九〇〇であった。

これはまさに貴重な総評の財産である。総評解散後の地域労働運動の強化を考える場合、県評・地区労の献身的な活動家の協力を得ることが不可欠である。

二つの歴史的事実

自民党政府、独占が一体となって進めてきた総評解体攻撃は、総評第七九回大会の解散方針の決定によって、ほぼ完成の段階を迎えている。しかし完全に息の根をとめたわけではない。総評労働運動の伝統と内容を体現している地域労働運動が権力に抵抗する労働者、勤労国民の砦として活動し続けているからだ。県評・地区労は総評を構成する組織ではあ

るが、規約上の下部組織ではなく、総評中央が解散したからといって、自動的に消滅する組織ではない。

政府・独占の次の攻撃目標は地域労働運動の制圧に向けられている。私たちは二つの歴史的事実を想起しなければならない。

一つは、今回の総評解体、連合発足の前史である七〇年代初頭の労働戦線再編を推進した行動部隊が、地方民労協と全民懇であったことである。最初に一九六八年二月、神奈川をスタートに、静岡、愛知、大阪、兵庫、岡山、山口、福岡など太平洋レベル地帯に続々と地方民労協が結成された。その狙いは重化学産業の戦略的拠点であるコンビナート地帯から戦闘的労働運動を排除し、政労資一体の協調体制を確立することであった。

全民懇（全国民間労組委員長懇話会）は一九七〇年一月、労働戦線再編の起爆剤を旗印として発足した。これに名をつらねた企業別労働組合の委員長は鉄鋼一八、自動車一六、電機七七、造船一〇、機械六三、化学五二、石油七、紙パルプ九、食品一〇、電力五、繊維三七、デパート一七、商社七など、二三業種、三六六名に及んでいる。

全民懇結成には秘話がある。前年（六九年）二月一四日、関西財界のトップ、松下幸之助、日向住友金属社長、湯浅関電協会長、芦原関経連会長、永田日立造船社長、武田武田薬品社長、谷口東洋紡社長、佐伯近鉄社長と、高畑松下委員長、片岡関西電力委員長らが極秘に会談。双方が労資協力を誓い合ったことが、月刊誌『経済ビジネス』（70年2月号）で暴露されている。同誌のタイトルは「全国を結集する労働界再編〇秘計画」。

同じく七〇年一月には、労働大臣の私的諮問機関として、政・労・使・学識経験者のトップによる「産業労働懇話会」が発足している。当時の原労働大臣は「労使関係者が長期的なビジョンをもち、相互の意志疎通と理解のもとに諸情勢の変化に即応していくことが大切」と設定の趣旨を述べている。産労懇の略称で呼ばれるこの懇話会はほぼ毎月一回ひらかれ、八八年七月で一六四回を数える。

なお六九年一月に、日本生産性本部が産業別労使会議の設置を提唱したこともつけ加えておかねばならないだろう。さらに社公民路線がスタートしたのも七〇年だった（朝日9・30、佐々木民社党顧問の証言に連載）。

労資の相互の意志疎通とは、「ナショナル・インタレストの擁護を共通の社会的責任として確認し、経済の国際化と産業構造の変化に対応する」ということにほかならない。これこそ企業別労使会議——産業別労使会議——産労懇を通じる労働者統合の装置なのである。

二つは、八二年一月、自民党の機関誌に発表された「八五年体制への展望」と題する無署名論文である（筆者が中曽根首相のブレンである香山健一、公文俊平であることは公然の秘密）。ここには「革新自治体を推進する重要基盤となった労働組合勢力を本格的に与党の中にとりこむ形がつけられなければならない」と、「草の根地域住民運動の展開」が目標としてかかげられていた。

こういう二〇年にわたる労働者統合政策の展開のうえに総評の解体が強行され、県評、地区労の解体が強行されようとしているのである。

地域再編は日経連の戦略課題

八八年五月の日経連創立四〇周年総会（第41回）で、鈴木会長は勝利宣言ともうけとれる自信に満ちた挨拶をした。日経連四〇年の歴史を振り返りつつ、敗戦直後のイオロギー主導の労

働運動は、六〇年の三井三池争議で終り、高度成長下の春闘を経て、七五年以降のオイルショック、低成長下において、民間労組の経済整合性論が定着、これがオイルショックを各国に比しいち早く克服した原因であることを強調、そして今日「イデオロギー抜き」の民間労組の「大合同『連合』」の発足によって「労資関係は新段階に入った」との歴史的認識を示した。

このことは日経連の役割、活動が新段階に入ったことを意味している。これまでの桜田時代、大槻時代の日経連の活動は、資本・企業の利潤追求のために、労働攻勢や労働省、厚生省などの「外圧」をはねのけるという一種の鎖国的活動が中心だったが、鈴木時代の日経連は「連合」との協力関係の発展を基本にすえて、政・労・資一体の帝国主義国家再編成に積極的に乗り出そうとしているのである。

このためには、もう一つの悩みの種を処理しなければならない。連合結成大会(87・11)の当日、異例の鈴木談話を発表して、連合に次のように要望した。

「日経連としては、今後、わが国の経済が雇用場を確保しつつ均衡のとれた成長を続けるためには、地域経済の発展が最も大きな課題であるとの認識をもっている。従って、地方における労使の対話の推進が、従来にも増して重要性を帯びてくるものと考えており、その面においても『連合』の指導性が発揮されるよう期待するものである。」

一日も早く連合の地方組織を作ってくれ、という陳情なのである。中央レベルの協調体制は確立したが、地方レベルは、うるさい県評や地区労が「健在」しているから、連合が早く地域の主導権をとってくれ、というわけである。これは直接には各県の経営者団体の強い要請をうけたものだが、日経連中央の戦略的課題でもある。

一月に発表された労働問題研究委員会報告は、初めて「地域開発に新しい視点を」と題する地域経済活性化政策を提起している。これは産業構造の大合理化によってはじき出される大量の労働者の受け皿づくりという発想が根本にある。地域経済を破壊にみちびく大企業の生産部門の統廃合、農産物の輸入自由化政策による農業の破壊などの大合理化の強行は、当然、地域労働運動の鋭い抵抗を呼びおこさずにおかない。この抵抗を封殺するために政府、独占が地域労働戦線の再編を必要不可欠と認識しているのである。

これは単にイデオロギー的選別による再編ではない。国家的利益の名のもとに推進される独占の大合理化政策に抵抗する一切の活動を禁止する運動課題の選別なのである。ここに地域労働戦線再編の本質があることをしっかり見抜かねばならない。

連合の方策

さて連合がすすめようとしている地方連合結成と、県評解体後の統一ローカルセンター結成の動向である。

連合はすでに本年三月までにすべての県に地方連合準備会を発足させた。次の目標は地方連合の正式発足と、県評、地方同盟との合流による統一ローカルセンターづくりである。地方連合の正式結成(準備会からの移行)は、連合地方組織準備会(委員長・山岸会長代理)の第二次答申にもとづき、七月一四日の第八回中央委員会で、次のように決定されている。

- ① 第一次答申(88・1・14)以降、労働界全体の統一に向けて状況は大きく変化している。
- ② 従って、統一の条件をこれ以上前進させるためには、一日も早く地方連合を結成することが重要であり、その用途を明年(89年)三月とする。
- ③ 地方連合会の重要な任務は、地方における統一前進の担い手となることであり、地方レ

ベル全体の統一については、地方連合会として対処する。

④なお、地方連合会の会費（財政）のあり方については引き続き検討する。

この決定について九月二六・七の両日にわたって開いた連合第二回地方準備会全国代表者会議で山岸準備会委員長は「各産別に一段ロケット、二段ロケットいろいろ意見があったが、明年の春季生活闘争に間に合う形で切りかえることを重視して、明年三月とした」と説明した。総評本部が約束ができていと説明していた一段ロケット方式は完全に無視され、地方連合会は明年秋ではなく、三月に発足するのである。

また地方連合会発足に当って問題点として議論されているものについて、豊田副事務局長（全電通出身）が次のように述べていることは重要である。

①事務局体制について、連合中央の指示をすべてこなせる体制づくりは無理というところもある。例えば旧中立労連系組合には共闘費がない。明年秋の全統一段階できちんとした方針をつくる。財政、中央からの交付金についても、人件費見合いか、事務所費見合いの交付金か、いくら必要か。専従者、書記の雇主は中央か地方か。役員の派遣出向費の調整（役員派遣の場合、出身単産は一人年間四五〇万円負担）なども検討中。

②産別未加入組合（独立単組、いわゆるのみ加盟単組）の取扱い。原則は産別加盟だが、統一労組懇が一カ所の地域組織をつくり、産別未加盟組合を対象として、一五〇万をあつめて旗上げをしようとしている。階級的警戒心をもって産別未加入組合を引き入れていかねばならない。産別強化と同時に、統一労組懇対策が必要だ。

③明年三月に日付を合わせるが、大阪、福岡は一二月に結成する。京都や和歌山の悪い県評が解散しないので、これにインパクトを与えるために先行して結成する。

この発言に明らかのように、三月の地方連合会結成は、統一労組懇や左派グループの機先を制するという意図からのもと思われる。

宇佐美発言と連合は同根

統一ローカルセンターづくりについては、官民統一ナショナルセンター結成の首脳会談のなりゆきをみつつ、第三次答申を作成すべく準備中である。次回の連合、総評・官公労の首脳会談は一〇月一五日に予定されており、ここに連合の見解が提出される。

すでに連合の「労働界全体の統一に関する基本構想」は決定済みであり、これを基本的に新たな「参加資格要件」が提案される予定である（次号、資料参照）。「基本構想」は「統一の姿」について「三重要課題（①進路と役割の承認、②国際自由労連一括加盟、③統一労組懇などに対する毅然たる態度）に賛同する産別組合をもって構成」と明記されているが、重要なことは「地方レベルの統一」についても、「中央と同様の統一の姿とする。各県連合会と直結した地区組織をつくる」ことがうたわれていることである。さらに加えて新たに選別基準を具体化した参加資格要件をつきつけるといのである。

参加資格要件には三重要課題の賛同のほか、中央・地方を通じ、他の組織への二重加盟を認めないことがもろこまれている。これでは例えば自治労や日教組の各県組織が統一ローカルセンターに参加を希望したとしても、各県組織の運動方針や役員構成で、統一労組懇との対決を明確にしなければ、参加は認められないことになってしまうだろう。宇佐美連合会長代理が、左派勢力を非行少年やヤクザにたどえて、「非行少年をぞろぞろ連れて、一緒になるというのはどうだろうか」と露骨な左派排除と単産への介入発言をしているのは、宇佐美個人の見解で

はなく、連合が次回首脳会談で連合の態度として提案される内容なのである。

地域労働運動の任務

組織統一という以上、一致する課題だけをとり上げて共闘すればすむというわけにはない。県評や地区労の活動家が、総評指導に反対して、県評・地区労を残そうと主張しているのは、地域センターとして切り捨ててはならない課題が、連合主導のローカルセンターのもとでは切り捨てられ、禁止されると考えているからである。背景資本と闘う中小下請労働者の闘い、国労組合員に対する不当労働行為に代表される権利侵害、差別に対する闘い、原発反対の闘い、労農提携の推進、軍事基地反対闘争、さらに行革、臨教審路線との闘いなど地域労働運動が創り上げてきた運動は、主として本工労働者の利益を守る運動に重点をおく大企業労組主導の連合にとっては、大企業労働者の利益と対立するものとうつるであろう。

彼らにとっては、兵器産業の拡大によって雇用を守ることも、原発推進によって、あるいは農産物の輸入自由化によって、重化学産業の輸出市場を拡大して雇用を守ることも、企業と大企業労働者の利益を守り、拡大することになる。

地域労働運動にとって許してならないものは、労働戦線統一の名による運動課題の選別である。労働者の立場、地域住民の立場からみて切り捨ててはならない運動課題の取り組みが組織的に保障されない限り、どんなに選別されようとも消せない運動を独自に創り上げるしかない。この闘いを通じて大企業の企業別連合である日本労働運動の基本的欠陥を克服していくことこそ、総評労働運動路線の継承・発展をめざす地域労働運動の任務といわなければならない。

(A)

社会党は国民の声に依拠を

消費税導入を柱とする税制「改革」六法案が、衆院を通過した。自民党の選挙公約違反、その自民党と共同歩調をとった公明、民社両党の裏切りによるものだ。

最近の調査によると消費税導入への反対は賛成を圧倒している。たとえば「朝日」六五％（一六％、カッコ内は賛成）、「日経」五六％（三三％）、「毎日」五八％（一五％）、NHK五三％（二一％）、「東京」四六％（一四％）、「読売」五一％というもの。政府系の総合研究開発機構がおこなった調査でも反対四五・八％、慎重二五・六％を占め、賛成はわずか二七・八％にすぎない。

公明、民社は国民のこの声に背を向けた。次の選挙で壊滅的打撃を受けることは必至だ。すでにその徴候を示す動きもある。ゼンセン同盟の意識調査だ。ゼンセン同盟は九万民社黨員中二万六〇〇〇人を擁する。民社党最大の支持組織だ。そこで民社支持率が前回の四九・五％から三二％へと一七・五％もダウンした。

それにしても今の国会はわかりづらい。共産党を排除していた社会党が、今度は共産党とともに排除された。議会の数が少なければ、直接国民とともに自民党とたたかう他はない。自明のことだ。今からでも遅くない。社会党はこの原則に立ち返ることが必要だ。それは国会だけでなく各級議会の問題でもある。

特集 地域労働運動をめぐる情勢と課題

愛知における地域労働運動

連合への道は、社会党弱体化への道

かつて、トヨタ自動車も中部電力も地場産業の多くの労働組合が、昭和三十数年頃までは社会党の有力な支持組合であった。

昭和二十八年から三十六年までの八年間、革新名古屋市政を実現させていたのは社会党であり、愛労評（県評）であった。

愛知の根強い保守県政の中にあっても昭和四六年には、二四万県評組合員の力を背景に美濃部革新都政からつらなる社共共闘による統一候補が知事選挙をたたかい、四八年には再び革新名古屋市政を実現させていた。

四八年総選挙では全区で二名候補を立て、議席獲得を狙うほどであった。現に長期低落時代とはいえ、四九年参院選、五一年総選挙で議席を失うまでは、全ての選挙区で社会党議員を出せる支持基盤をもっていた。

今はどうか。自公民の県知事、名古屋市長に社会党が相乗りして現実与党を吹聴する始末である。反自民の砦であった県評は、知事選挙、名古屋市長選での自民党候補への支持を迫る右派組合（政構研）の路線転換策動が強められ、労働者、県民の期待を裏切り、強引に地方首长選挙でさえ積極的に保守候補を推薦するまでにいたっている。

衆議院議員は二名だけ、県議会では民社党より二名少なく、名古屋市議会では公明・民社より二―三名多いのみである。社会黨員、社会新報の数も全国最下位に近い状況である。

これらは、愛知における労戦統一の急速な進行と符節を合わせてきた事実である。今日、民社王国、トヨタ王国とまでいわれ、社共共闘排除、労資協調・連合路線へと傾斜してきた愛知の労働組合運動の右翼再編成の状況を検証しなければならぬ。

労資協調がもたらした労働組合地図

愛知では、特徴的な労働組合の組織状況をいくつか列挙することができる。

まず、地場独占資本とその支配を色濃く持つ企業労連の存在である。名鉄資本と名鉄労連（組合員数二・七万人Ⅱ愛労評）、トヨタ自動車と全トヨタ労連（一六・二万人Ⅱ中立労協）、中部電力と中電労連（一・七万人Ⅱ同盟）などをはじめ大企業労働組合が、県内組織労働者数八〇・八万人のうちの民間組合の約半数にその影響力をもっている。

しかし県内組織労働者の三〇％はローカルセンター未加盟であり、一八〇万人の労働者が労働組合を持たない未組織なのである。

同盟はゼンセン（三・八万人）、造船重機（一・二万人）を中心に一五％、一三万人を組織し、中立労協は電機労連（一・九万人）、鉄鋼労連（二・一万人）、トヨタ労組などで二七％、二三万人を組織している。同盟に加盟せずきたトヨタは、自動車総連議長組合であり、民社党の強力な支持基盤である。

愛労評（愛知県地方労働組合評議会）は、新産別（五千名）、全寮連（二万人Ⅱ中立労連）を含む四三単産（産別）で構成し、二五％、二三万人を組織している。

地区労は、名古屋市内一四、郡部に二一をもつ。職住が分離した典型的な都市型の条件

のもとでの地域運動を余儀なくされてきた。
 県評運動も単産主導型となり、地区労運動は補助的位置付けから抜け出られず、地域に根を張った運動展開、指導の不足から地区労への結集力、集中性は極めて弱められた。
 このことは、県評加盟組合の約半数の地域組合員しか地区労に加盟していないことに端的に表れている。

さらに、愛知県職員組合が全国で唯一自治労に未加盟であること、日教組の愛知県教員組合がほぼ全員を組織しているが、県と一体となって愛知の管理教育の名をとどろかせているなど特異である。

連合のためには分裂も辞さず

連合路線への傾斜の源流は、初めに見たように、愛知においても社会党右派の資本主義擁護の解党攻撃、民社党、同盟による反労働者の労資協調路線にあるのだが、その潮流は円高、長期不況攻撃が強められた五五年頃から、政構研グループの全電通をはじめとする一三単産が、社共共闘を攻撃しながら県評の運動路線を変更させようとして血道をあげてきた。それは、県評運動の右翼再編のために全電通が送り込んできた事務局長の既定路線でもあった。

すでに連合愛知準備会には、県評から民間組合の七〇%、八万人が参加したが、態度保留や県評や地区労のみ加盟の産別整理が困難な小組合などは、事実上の積み残しである。

また、自治労をはじめ統一労組懇系も七万人を組織しており、全的統一とは名ばかりで自治労、都市交、全国一般などでは組織分裂を前提とした連合加盟対策が県評の手で進められている。まさに統一に名を借りた右翼再編成である。

組合員が進路を決定するために

愛知は全国的にも連合への組織化が最も進んでいるといわれる。事実それは地域労働運動の連合路線への同化の推進であり（一部の幹部だけがそれを否定する）、総評労働運動を継承発展させるための労働戦線の全的統一でないことだけは明白となつていく。

まさに県評・地区労にとつても、社会党にとつても、資本とたたかわない連合路線への傾斜が自ら首を締めてきた歴史を学ばなければならない。

連合の弱点は、労働運動の主人公である地域・職場の労働者一人一人に、このことを大衆討議させていない、させられない事実であり、我々の当面の課題もここにある。（B）

◇ 編集部だより ◇

▽新潟の仲間から天皇問題、消費税、リクルート疑獄の記事をと、お便りをいただいた。おっしゃるとおりだ。次号以降、全力をつくすことをお約束する。

▽労働問題は地域の再編へと焦点が移ってきた。前号で紹介したように、「地県評・地区労働運動を守ろう」と全国地県評連絡会も結成された。正念場はいよいよこれからだ。

▽今号と次号で、こうした意味から特集として地域労働運動を掲載した。今号では独占がどのように労働の地域再編を期待しているか。そして、右傾化のトップを走る愛知の状況を報告してもらった。

▽次号では「地域労働運動の成果と到達点」そして「これからの課題」を報告する。